

財政収支見通し及び財源確保目標額

(1) H25までの財政収支見通し (単位：億円)

区 分		H 2 3	H 2 4	H 2 5
歳入	一般財源	6,782	6,800	6,810
	県税等	3,609	3,680	3,710
	地方交付税	1,767	1,800	1,800
	臨時財政対策債	966	860	830
	地方譲与税等	440	460	470
	国庫支出金	1,084	1,090	1,090
歳入	県債（臨時財政対策債を除く）	569	560	610
	その他歳入	1,966	1,650	1,640
	計 (A)	10,401	10,100	10,150
歳出	義務的経費	4,924	4,980	5,050
	人件費	3,342	3,360	3,360
	扶助費	207	220	220
	公債費	1,375	1,400	1,470
	投資的経費	1,251	1,200	1,170
	補助費等	2,506	2,390	2,410
	その他歳出	1,720	1,690	1,650
計 (B)	10,401	10,260	10,280	
歳入不足額 (A-B)		(△190)	△160	△130

(注) H23の歳入不足額欄()書きは、財源確保対策を講じる前の不足額

(2) 財源確保の目標額 (一般財源ベース) (単位：億円)

区 分		H 2 3	H 2 4	H 2 5
歳入不足額 A		△190	△160	△130
歳出 改 革	人件費の抑制	41	18	18
	公共投資の縮減・重点化	—	15	5
	事務事業の見直し	51	42	34
	小計 B	92	75	57
歳入 確 保	自主財源の確保	30	30	30
	特別会計等資金の活用	8	5	3
	一般財源基金取崩額	—	—	—
小計 C	38	35	33	
財源確保額 B+C D		130	110	90
財源不足額 A+D E		△60	△50	△40

(注) H23財源不足額60億円については、緊急避難的措置として県債管理基金から借入(繰替運用)を計上

【参考】県債残高・プライマリーバランスの推移見込 (単位：億円)

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県債残高	19,409	19,875	20,154	20,405
うち通常県債	14,110	13,774	13,365	12,967
プライマリーバランス	△754	△222	△34	8

【参考】県債管理基金からの借入(繰替運用)の状況 (単位：億円)

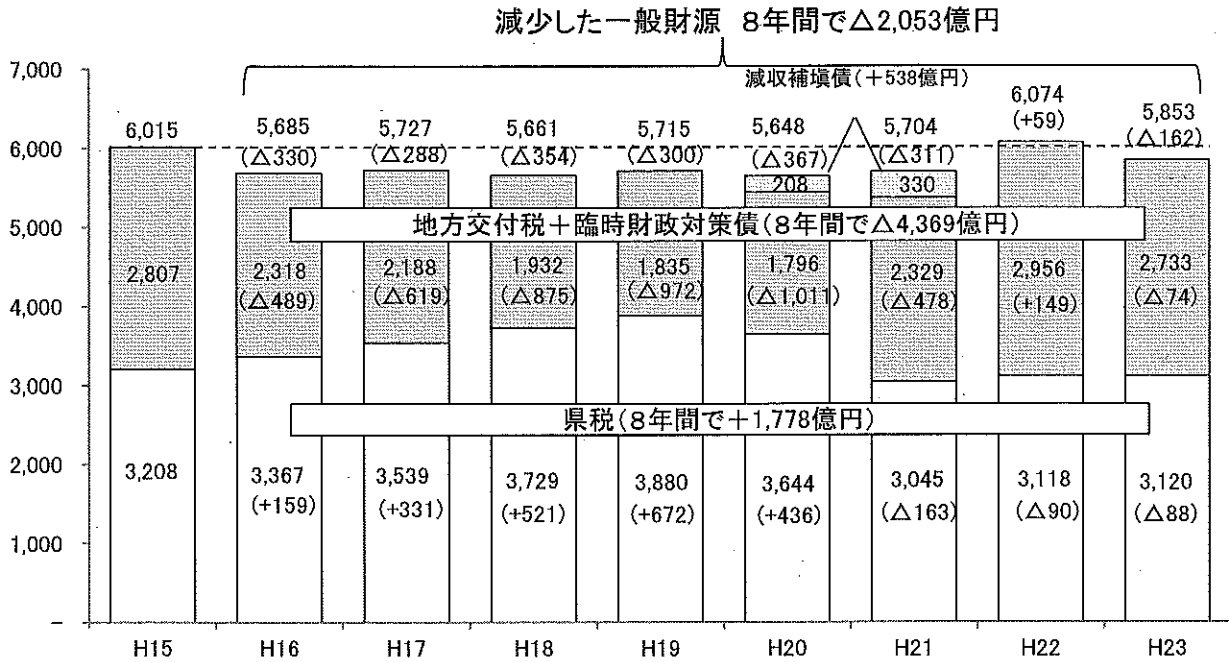
	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
繰替運用額	200	190	110	60

(注) H20～H22の繰替運用額は3月補正で解消し、実施していない。

本県財政の概況

○県税・地方交付税等の推移

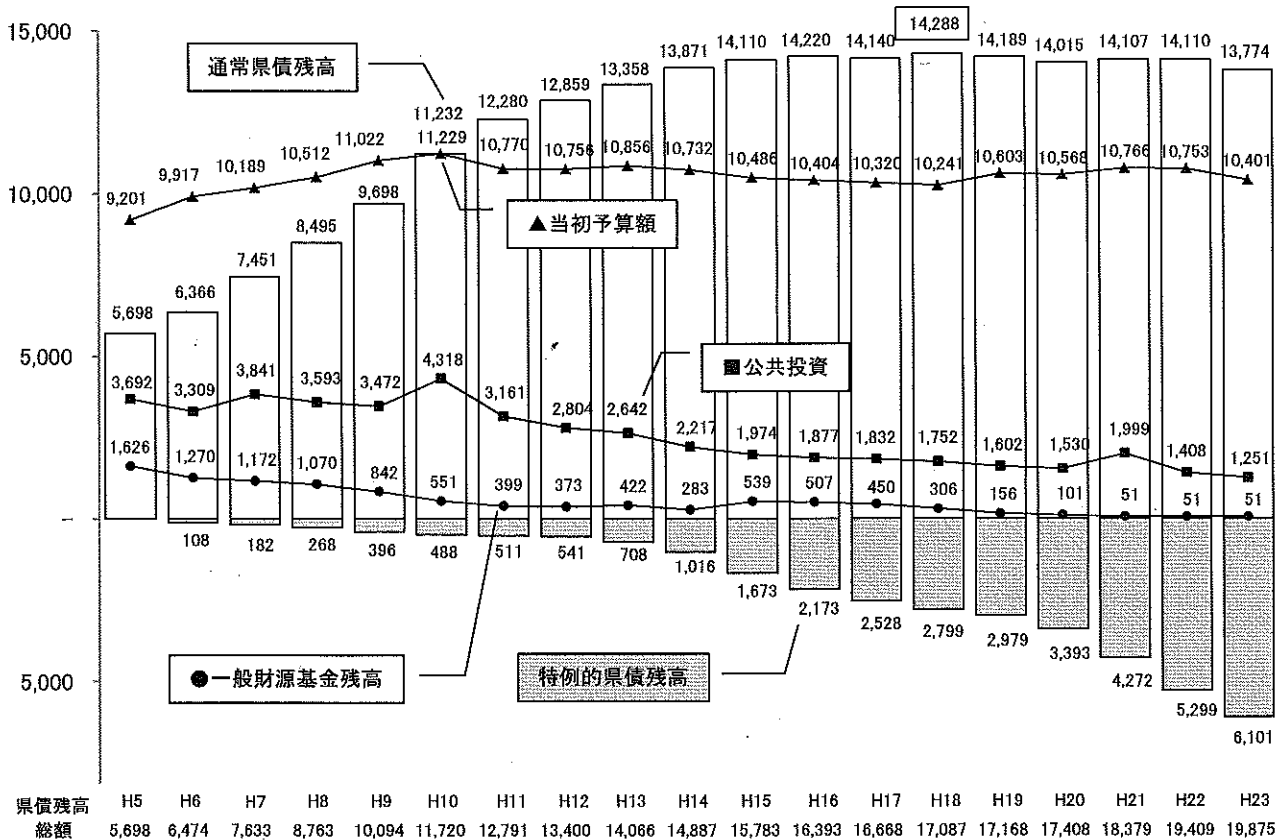
(単位: 億円)



(注) H15～H21は決算額, H22は最終補正後予算額, H23は当初予算額。
 なお, 「県税」は地方消費税清算後かつ税源移譲分を除き, 地方法人特別譲与税を含む。

○県債残高, 当初予算, 公共投資及び一般財源基金残高の推移

(単位: 億円)



(注) 1 「一般財源基金残高」及び「県債残高」は, H21までは決算額, H22は最終補正後予算額, H23は当初予算額。
 2 「公共投資」は, H22までは最終予算額, H23は当初予算額。
 3 「特例的県債」は, 地方交付税の肩代わりのため発行した臨時財政対策債や, 減収補填債などである。
 4 「通常県債」は, 公共投資に充てた県債や, 退職手当債, 第三セクター等改革推進債などである。

本県の行財政改革の取り組み(平成6年度～22年度)

平成23年4月現在

1 職員のスリム化

■一般行政部門(知事部局等): ▲1,652人(▲約24.3%)

(H5) 6,791人 → (H22) 5,139人

□旧定員適正化計画期間の実績

- ・目標: H10～19の10年間に約1,000人を削減
- ・実績: H10～17 ▲845人(目標に対する達成率: 約85%)
H10～19 ▲1,049人(目標に対する達成率: 約105%)

□新定員適正化計画期間の実績

- ・目標: H18～23の6年間に757人を削減
- ・実績: H18 ▲78人(目標に対する達成率: 約10%)
- ・実績: H19 ▲126人(目標に対する達成率: 約27%)
- ・実績: H20 ▲132人(目標に対する達成率: 約44%)
- ・実績: H21 ▲170人(目標に対する達成率: 約67%)
- ・実績: H22 ▲122人(目標に対する達成率: 約83%)

■教育部門: ▲2,580人(▲約10.1%)

(H5) 25,464人 → (H22) 22,884人

□旧定員適正化計画期間の実績

- ・目標: H10～19の10年間に約1,370人を削減
- ・実績: H10～17 ▲1,319人(目標に対する達成率: 約96%)
H10～19 ▲1,677人(目標に対する達成率: 約122%)

□新定員適正化計画期間の実績

- ・目標: H18～23の6年間に1,066人を削減
- ・実績: H18 ▲147人(目標に対する達成率: 約14%)
- ・実績: H19 ▲211人(目標に対する達成率: 約34%)
- ・実績: H20 ▲231人(目標に対する達成率: 約55%)
- ・実績: H21 ▲279人(目標に対する達成率: 約81%)
- ・実績: H22 ▲192人(目標に対する達成率: 約99%)

■警察部門(警察官): +917人(+約24.3%)

(H5) 3,773人 → (H22) 4,690人

2 組織のスリム化

■本庁の再編・整備 : ▲1部1局7課

(H5) 8部2局80課 → (H22) 7部1局73課(*会計事務局含む)

■出先機関の見直し : ▲47所22支所

(H5) 144所58支所 → (H22) 97所36支所

3 人件費の抑制

■約951億円削減(給与カット, 期末手当等削減, 職員定数削減等)

○給与カット

- ・特別職(H11.10～H13.9): 知事, 議長▲10%, その他▲5%
(H13.11～H19.3): 知事, 議長▲10%, その他▲3～5%
(H19.4～H23.3): 知事▲20%, 議長▲15%, その他▲10～15%
(H22.4～H23.3): 非常勤行政委員の報酬 月額報酬▲10%
- ・一般職(H12.4～H13.9): 管理職手当16%相当以上の職員▲3.5%
一般職▲2.5%
(H19.4～H21.3): 給料, 期末手当, 地域手当: ▲3.5～5%
(H21.4～H23.3): 給料, 期末手当, 地域手当: ▲3～5%
(管理職手当受給者のみ)

- 管理職手当カット (H13.11~H19.3) : 一般職▲10%
(H19.4~H23.3) : 一般職▲10~20%
- 退職手当支給率等の引下げ
 - ・退職手当の支給水準の引下げ (H16.1~) : 約5.5%
 - ・特別昇給の見直し (H16.1~) : 2号→1号
 - ・特別昇給の廃止 (H17.1~)
- 給料の調整額, 特殊勤務手当の見直し (H17.4~)
- 初任給基準の見直し (H18.4~)

4 事務事業等の見直し等による歳出抑制

- 削減額 : 約3,212億円 (H6~22当初予算額)
(一般行政施策の見直し, 公共投資の縮減, 内部管理経費等の節減など)

5 歳入確保に向けた取り組み

■約784億円確保

- 県税収入の確保 (県税徴収率の向上, 超過課税, 核燃料等取扱税の創設等) : 約622億円
- 受益者負担の適正化 (使用料・手数料の見直し等) : 約86億円
- 県有未利用地の売却処分 : 約76億円

※県税徴収率の向上に向け、①県税務職員の市町村への派遣や相互交流、②タイヤロック方式による自動車の差し押さえなどを展開

6 出資団体の統廃合、経営改善に向けた取り組み

■出資団体等の統廃合等

- ・H8 : 62団体 → H22 : 48団体

※H11年度から出資法人以外の援助法人(社団法人)を新たに出資団体等として追加。

■単年度赤字団体数の削減 : 8団体

- ・H8 : 25団体(全62団体) → H22 : 17団体(全53団体)

■知事・副知事の団体代表兼職団体数の削減 : 22団体

- ・H8 : 26団体 → H22 : 4団体

7 市町村への権限移譲の推進

- ・76法令1,005事務を移譲 (H22.4.1)

・「まちづくり特例市」の指定

H14年度指定 : 日立市, 土浦市

H15年度指定 : つくば市, ひたちなか市

H17年度指定 : 取手市, ひたちなか市 (環境づくり分野追加)

H18年度指定 : 筑西市, 古河市, 石岡市, 常総市, 神栖市

H20年度指定 : 常陸太田市, 笠間市, 鹿嶋市

H21年度指定 : 結城市, 龍ヶ崎市, 牛久市, 守谷市, 那珂市, 坂東市, 鉾田市, 小美玉市

H22年度指定 : 常総市 (くらしづくり分野追加)

※特例市の水戸市を除く対象21市は全て指定済み

・「まちづくり特例市(第二期)」の指定

H22年度指定 : 下妻市, 高萩市, 常陸大宮市, 桜川市, つくばみらい市

行財政改革大綱比較（第1次～第5次）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次
1 名称	茨城県行政改革大綱	茨城県行財政改革大綱	茨城県第三次行財政改革大綱	第4次茨城県行財政改革大綱	第5次茨城県行財政改革大綱
2 策定時期	平成7年12月	平成10年3月 (平成12年2月一部改定)	平成15年3月	平成18年3月	平成21年2月24日
3 推進期間	平成7年度から概ね3年間	(策定時) 平成10年度から概ね3年間 (改定時) 平成10年度から概ね5年間	平成15年度から17年度までの3年間	平成18年度から20年度までの3年間	平成21年度から23年度までの3年間
4 背景	・地方分権推進法の成立 (H7. 5月) ・県計画の策定 (H7. 3月) ・県税収入の減少 (平成4年度以降連続減少)	・県財政の悪化 (景気低迷による税収の伸び悩み等) ・地方分権推進計画の策定 (H10. 5月)	・地方分権の本格化 ・IT革命の進展 ・地域社会の活力の低下 ・一段と悪化する財政状況	・加速化する国の構造改革 ・三位一体改革による地方税財政制度の改革 ・市町村合併の大幅な進展 ・職員の大規模退職時代の到来	・第二期地方分権改革の推進、道州制の議論の活発化 ・三位一体の改革や世界的な景気後退等による地方財政への影響の深刻化 ・地方公共団体財政健全化法等の施行 ・未曾有の危機的状況に瀕している本県財政
5 関連国通知等	H16. 10. 7自治事務次官通知 「地方公共団体における行政改革推進のための指針」	H9. 11. 14自治事務次官通知 「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」	H12. 12. 1閣議決定 「行政改革大綱」	H17. 3. 29総務事務次官通知 「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」	H18. 8. 31総務事務次官通知 「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」
6 基本的な考え方	・生活者の立場に立った行政運営（生活者重視） ・地方分権の時代にふさわしい行政運営（自主的・自立的） ・社会情勢の変化に対応した行政運営（簡素効率的）	・社会経済情勢の変化への柔軟な対応（自主的・自立的な行政体制の確立） ・行財政運営の徹底した簡素効率化	(基本理念) ・成果重視の活力ある県民本位の県政の推進 (視点) ・県民本位のサービス提供 ・県民、市町村との連携・協働 ・財政危機の克服	(基本理念) ・県民の視点に立った、質が高く、効率的な県民サービスの提供 (視点) ・限られた資源の有効活用 ・スピードとチャレンジ精神 ・さまざまな主体との連携・協働	(基本理念) ・いばらきの新たな成長・発展に向け、県民の視点に立った、質が高く、効率的な県民サービスの提供 (改革の視点) ・活力ある自立した「地方政府」の構築 ・行財政資源の徹底した活用 ・多様な主体との連携・協働 ・グローバルな視点で、スピーディーかつ果敢に行動
7 主な内容	○生活者の立場に立った行政運営 ・親切的な行政運営の推進（職員の応対改善） ・わかりやすい行政運営の推進（情報提供促進） ・便利で迅速な行政運営の推進（権限移譲） ○地方分権の時代にふさわしい行政運営 ・政策形成・総合調整機能の充実（政策幹部会議の充実等） ・行政運営における生産性の向上（事務改善） ・職員の実力開発等の推進（研修の充実） ○社会経済情勢の変化に対応した行政運営 ・事務事業の見直し（事務事業の見直し総点検、予算シーリングの設定、民間委託の推進） ・組織機構の見直し（本庁、出先機関、付属機関、外部団体） ・定員管理、給与の適正化（定員シーリング方式の検討） ○行政の情報化の推進 ・計画的な情報化の推進 ・ネットワーク化の推進	○改革の視点と新たな手法 ・県政情報の提供（広報広聴機能の充実） ・県の役割の明確化（官民、市町村との役割分担の明確化） ・効果的・効率的な行財政運営手法の確立（政策評価） ○財政運営の健全化 ・財政健全化目標の設定、財政再建プランの策定 ・財政健全化を達成するための具体策（義務的経費の抑制、事務事業の見直し、公営企業の経営効率化、歳入の確保） ○行政運営体制の再編・整備 ・出先機関、教育委員会、付属機関、出資法人等の見直し ・定員・給与の見直し ・人材の育成（研修の充実、人事交流の推進、庁内公募） ・事務執行方法の改善（事務処理期間の短縮、権限移譲） ・行政情報化の推進（行政情報化による県民サービスの向上） ・行政運営の公正の確保、透明化	○県民サービス改革 ・県民サービス向上運動の推進 ・公共施設サポーター制度の拡充 ・電子申請システム等の整備 ・規制の廃止・緩和等 ○分権改革 ・市町村に対する関与の廃止縮減 ・市町村への権限移譲 ○県庁改革 ・目標チャレンジ制度の導入 ・本庁、出先機関の再構築 ・職員数の削減 ・公共事業等の事前評価制度の導入 ○出資団体改革 ・団体・事業の再編統合 ・経営の健全化 ・県による財政的・人的支援の見直し ○財政構造改革 ・財政健全化目標 ・公共投資の縮減、重点化 ・大規模建設事業、大規模イベントの見直し	○財政構造改革 ・財政健全化目標 ・人件費の抑制（職員数の削減、給与構造改革等） ・県税徴収率の向上・課税の適正化 ・県税の優遇措置等による企業誘致の促進 ○出資団体改革 ・再編統合等の推進 ・経営の健全化 ・県関与の見直し ○県庁改革 ・県民向け行政情報システムの整備・充実（電子申請・届出システム、電子納付等） ・新たな人事評価制度の導入等 ・多様な人材確保（任期付職員・研究員制度の活用等） ・民間委託の推進 ・NPO等との連携・協働の推進 ○分権改革 ・権限移譲の推進 ・市町村合併のさらなる推進	○財政構造改革 ・財政健全化目標（県債管理基金からの繰替運用削減等） ・人件費の抑制（職員数の削減、給与構造改革等） ・県税徴収率の向上、県等保有土地処分推進、県有財産の有効活用、収入未済額の縮減等 ・緊急経済・雇用対策 ○出資団体改革 ・出資団体のあり方の抜本的見直し ・経営の健全化 ・県関与の見直し ○県庁改革 ・新人事評価制度の導入、新目標チャレンジ制度の全庁的推進 ・総務事務の集約化（H23年4月全面導入） ・職員キャリア形成方針の作成、管理職のリーダーシップ・マネジメント能力の向上（管理職研修の充実、人事評価等） ・公立小中学校教員の業務の軽量化 ○分権改革 ・市町村への権限移譲の推進（「まちづくり特例市」の拡充、権限移譲推進方針の策定等）
8 数値目標	特になし	・職員数の削減 一般行政部門：約 660人 教育部門：約1,700人 ・課の見直し 1割程度削減	・職員数の削減 一般行政部門：1,000人 教育部門：1,370人 ほか48項目 計50項目	・職員数の削減（H17～22年度まで） 一般行政部門：577人 教育部門：816人 ほか54項目（一部改定後） 計56項目	・職員数の削減（H17～23年度） 一般行政部門：757人（+180人） 教育部門：1,066人（+250人） ほか55項目 計57項目
9 推進事項	86項目	90項目	120項目	104項目	118項目（一部改定後）